

塩谷総第154号

平成27年11月6日

環境省

環境大臣 丸川珠代 殿

栃木県塩谷町長 見形和久

二度にわたり塩谷町内全世帯に発送した
ダイレクトメールへの抗議等について

このたびの二度にわたる塩谷町民に対してのダイレクトメールの発送について抗議等の意を伝えさせていただきます。

9月30日から環境省が行なった塩谷町内全世帯へのダイレクトメールの郵送につきまして、10月22日付けで抗議をさせていただきました。しかしながらその抗議の意図も受け入れられることなく、貴所より二度目のダイレクトメールが町内全世帯に発送されました。その内容の中で「説明会を開催できない現状を踏まえ」という記述がありましたが、説明会の開催ができない原因を誰が作ったのでしょうか。

私は町民が説明会を受け入れない理由を先の抗議文の中で説明いたしました。再度の繰り返しとなりますが、その理由は本町からの「詳細調査を行ったとしても、諸条件がクリアできなければ見直し

もあり得るのか」(平成26年11月28日付で環境省に送付した質問書より抜粋) という質問内容に対して、環境省から「現在の詳細調査候補地において詳細調査を行い、得られたデータについて有識者会議における評価等を行った後、最終的な候補地としてご提示できるものと考えています。」(平成27年1月16日付送付された環境省からの回答書から抜粋) との回答をいただいたことに因を發しております。この回答は詳細調査を行い国の有識者会議の評価等を行えばどんな難しい条件であろうともクリアすることができ、最終的な候補地として提示できると言っているようなものです。それを証明するように10月14日に環境省により実施された詳細調査候補地に関わる平成27年9月関東・東北豪雨による影響調査後に環境省が行った報道会見において、環境省に同行した国の指定廃棄物処分等有識者会議の委員である谷和夫東京海洋大教授が、川の増水による冠水があったこと、川に面した陸地が削られる浸食の状況があったことを認めながらも、「盛り土や護岸整備工等の土木工学的な対策を適切に行えば建設は十分にできる」と発言しております。しかも、谷教授は詳細調査後に最終的な評価をする有識者会議の委員であり、その委員から冠水した事実を受け止めながらも「建設は十分にできる」とお墨付きをもらったことは、重く受け止めざるを得ません。

貴所がスクリーニングで重要視した洪水については、降雨により河川が氾濫(溢水・越水・破堤)した場合に浸水が想定される区域

を除外するとしています。にもかかわらず貴所は、今回、寺島入国
有林が現実的に浸水をしたことを認めることもなく、土木工学的な
対策を適切に行えば建設は十分にできると言い切っております。

国の指定廃棄物処分等有識者会議の第6回会議（平成25年10
月4日開催）においては詳細調査等により現地調査を行い、その中
で「安全等に関する情報について、文献等により候補地固有の情報
を調査するとともに、現地にて既存情報では把握できなかった除外
されるべき地形（崩壊地等）がないかを確認する。」と協議されてお
ります。有識者会議の中では詳細調査等で行う現地調査において、
既存情報では把握できなかった除外されるべき地形（崩壊地等）が
ないかを確認するとしていながらも、現実的には建設ありきの方向
へ進んでいるのではないのでしょうか。

このことは貴所がどんな条件でも寺島入国有林に最終処分場を建
設すると心に決めていると理解せざるを得ない忌々しき事態であり
ます。

このような状況の中で調査を受け入れる町があるとお思いですか。
貴所のやっているすべてのことが建設ありきの行動で、塩谷町民と
真摯に向き合い説明会を開催したいという態度であるとは到底受け
取ることはできません。だから町民は調査を受け入れないのです。
なぜその事を理解できないのですか。これが貴所の言う「丁寧な説
明」なのではないでしょうか。

このような状況を打開するために、本町の職員から環境省に対し、

何度となくこの回答書の記載について取り消しもしくは訂正等ができないのか求めてまいりましたが、いまだに何の対応もありません。その間、担当者も変わるなどし、そういったことの申し送りもないのかも知れません。私は貴所が行おうとしているごまかしやまやかしにだまされません。私の後ろには12,000有余の塩谷町民がおります。その町民の代表としてこのような行いを見逃すわけにはいきません。

度重なる突然のダイレクトメールの発送は塩谷町民を動揺させるものであり、いたずらに不安をあおる行為です。自分たちのやってきたことの反省に立ち返ることもなく、一度ならず二度までも同じ事を繰り返す貴所の無礼な進め方は極めて遺憾であります。

先の抗議文でも、私は町長として町民の意思を第一に尊重することをお伝えいたしました。私は町民が否定するものを無理強いすることはできません。町民の苦しみを排除していくのが町長の役目です。私は自然豊かなこのふるさとを守り、慎ましくも豊かな心で暮らせるまちづくりを目指しています。そのふるさとを自分たちの都合だけで土足で踏みこむような行為は断じて許せません。塩谷町がなぜ説明会の受入を拒否しているのか、自分たちがやっていることがどれだけ塩谷町民を傷付けているのか、そういう真実をきちんと受け止め、町を混乱させるような卑劣な行為を二度と行わないよう強く抗議をいたします。